

様式第8

平成24年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八千代市	八千代市	H18.4.1～H23.3.31	平成18年度～平成22年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成16年度)	目標 (割合※1) (平成23年度) A	実績 (割合※1) (平成23年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	18,272t	17,076t (-6.5%)	12,034t (-34.1%)	70.5%
	1事業所当たりの排出量	3.4t/事業所	3.2t/事業所 (-6.5%)	2.2t/事業所 (-35.3%)	68.8%
	家庭系 総排出量	49,730t	43,951t (-11.6%)	44,179t (-11.2%)	100.5%
	1人当たりの排出量	220.2kg/人	169.2kg/人 (-23.2%)	189.2kg/人 (-14.1%)	111.8%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	68,002t	61,027t (-10.3%)	56,213t (-17.3%)	92.1%
再生利用量	直接資源化量	10,279t (15.12%)	11,412t (18.70%)	8,030t (14.28%)	70.4%
	総資源化量	16,328t (24.01%)	17,331t (28.40%)	12,695t (22.58%)	73.3%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	49,523t (72.83%)	42,192t (69.14%)	41,512t (73.85%)	98.4%
最終処分量	埋立最終処分量	5,368t (7.89%)	4,962t (8.13%)	4,424t (7.87%)	89.2%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成16年度)	目 標 (平成23年度) A	実 績 (平成23年度) B	実績B /目標A	
総人口	179,569人	192,807人	189,084人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	161,075人	174,230人	171,018人	98%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普	89.70%	90.40%	90.45%	100%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普	%	%		%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,721人	8,200人	8,759人	107%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普	2.60%	4.20%	4.63%	110%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,773人	10,377人	9,307人	90%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	市民への意識啓発及び情報の提供	八千代市	各種パンフレット作成 フリーマーケット支援 リサイクルフェア等イベントの開催 広報誌・HP活用	H18～H22	ごみの分別用パンフレットの作成。 フリーマーケットの開催。(年3回) リサイクルフェアの開催。 広報誌によるPR。(特集号年2回)
	12	買い物袋持参運動の推進	八千代市	ごみ減量化のためレジ袋をもらわないよう推進する。	H18～H22	イベント及び広報誌によるPR。
	13	生ごみ減量の推進	八千代市	生ごみたい肥化容器等の購入助成制度の拡大に努め、有効利用、支援制度の確立	H18～H22	生ごみたい肥化容器等補助金制度を継続。 実績は平成18年度～平成22年度で448基。
	14	施設見学会の開催	八千代市	ごみ処理の実態を市民の皆様知ってもらう。	H18～H22	平成18年度～平成22年度にかけて小学生の社会学習を中心に129回実施している。
	15	再くるくん協力店の拡大と利用の啓発	八千代市	包装等の簡素化・買い物袋持参運動・再生品販売などを推進している店を「再くるくん協力店」として認定、拡大及び市民へ利用の啓発を行う。	H18～H22	平成22年度末で、16店舗を認定中。 今後認定要件等の見直しを検討する。
	21	その他プラスチック類の分別収集の実施	八千代市	ごみ減量・資源化に効果があるその他プラスチック類の分別収集を実施する。	—	リサイクルセンター建設に併せて、その他プラスチック類の分別収集を実施する予定。  (計画時より計画期間以降に実施予定としている。)
	22	可燃ごみの収集回数検討	八千代市	その他プラスチック類の分別収集に伴い、可燃ごみ量の減少が予測されることから、収集回数を3回/週から2回/週に変更する。	—	分別・処理施設用地の取得に向け、用地の選定中である。  (計画時より計画期間以降に実施予定としている。)

処理体制の構築、変更に関するもの	23	有料指定ごみ袋制度の継続	八千代市	ごみ減量化・費用負担の公平性から、有料指定ごみ袋制度を継続し、手数料の定期的な見直しを行う。	H18～H22	ごみ減量化・費用負担の公平性から、有料指定ごみ袋制度を継続。 手数料の定期的な見直しを行う。
	24	粗大ごみ処理有料化の継続	八千代市	ごみ減量化を促進するため、有料化を継続する。	H18～H22	ごみ減量化を促進するため、有料化を継続。
	25	オフィス町内会(事業所の集団回収)制度の検討	八千代市	オフィスから排出されるOA用紙等をリサイクルするため、排出事業所が集団となり、オフィス町内会を設立、商工会議所とともに検討する。	H18～H22	オフィス町内会の設立について検討中。
処理体制の構築、変更に関するもの	26	低公害収集車両の導入促進	八千代市	環境に優しい低公害収集車両の導入を促進する	H18～H22	廃棄物の収集・運搬車両として低公害車両10台をリースした。また、低公害車両について委託業者へ情報提供をおこなった。
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場改修事業	八千代市	既設最終処分場の改修を行う。	H18～H21	平成18年度～平成21年度に最終処分場改修事業を実施し、平成22年4月より、埋立再開している。
	2	浄化槽整備	八千代市	生活排水の浄化を目途とし合併浄化槽への計画的整備を推進する	H18～H22	平成18年度～平成22年度にかけて、181基の合併処理浄化槽の設置に際し、補助金を交付した。(高度処理型を含む)
	3	リサイクルセンターの整備	八千代市	粗大ごみ処理施設の更新施設として、資源化機能と再生・啓発機能を併せ持つリサイクルセンターを整備する。	—	建設用地取得に向けて、用地を選定中。
	4	次期ごみ焼却施設の計画的整備	八千代市	計画目標年度平成24年度までには県の広域化を考慮し、計画的に整備する。基金の計画的積立てを行う。	—	平成22年に既存焼却施設について長寿命化計画を策定し、平成25年～平成28年で基幹的設備改良工事を行なうことにより既存の施設を延命化する。

	5	溶融スラグの資源化	八千代市	減容化している溶融スラグを再利用する。	—	平成21年3月にCO <sub>2</sub> 削減のため、溶融施設を休止したためスラグは発生しない。
その他	31	事業系ごみの適正処理の促進	八千代市	事業系ごみの自己搬入又は許可業者による搬入を徹底させる。排出時のごみ分別の徹底を促進する。	H18～H22	事業系ごみの自己搬入又は許可業者による搬入時に搬入物の調査を実施し、不適正なものについては指導を行った。
	32	生ごみリサイクルの促進	八千代市	食品リサイクル法適用事業所に対して法に基づく生ごみのリサイクルを指導する。	H18～H22	食品廃棄物の現状とリサイクル方法について検討した。
	33	多量排出事業者に対する適正処理及び減量化指導	八千代市	減量化計画書の提出を徹底させ、市が整理解析し、計画的な事業系ごみの排出抑制対策を推進する。	H18～H22	2年に1回、減量化計画を提出させて、排出抑制を図っている。
	34	不法投棄防止対策の推進	八千代市	不法投棄防止に係る推進体制の充実を図る。	H18～H22	監視装置の拡充・不法投棄連絡員連絡会議開催 県との立入検査実施に関する協定締結 不法投棄パトロール実施
	35	震災廃棄物処理計画策定事業	八千代市	震災時等において大量の廃棄物が排出された場合や、処理施設が使用不可能となった場合の緊急時の対策として、県や関係市と連携した震災時の廃棄物処理計画を策定する。	H22	平成22年度に災害廃棄物処理計画を策定した。
施設の長寿命化計画策定に関するも	40	八千代市清掃センター長寿命化計画策定	八千代市	長寿命化計画の策定	H22	平成22年度に長寿命化計画を策定し、平成25年度～平成28年度で焼却施設基幹的設備改良工事を予定している。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### <ごみ処理>

##### ・排出量

事業系ごみは、目標を大きく上回り達成できている。これは、排出者への啓発や指導の効果が現れたものと考えられる。家庭系ごみは、目標値には届かなかったものの、平成16年度より10%以上の削減が図れている。総排出量は、約12,000t(約17%)の削減ができており目標を達成している。

##### ・再生利用量

直接資源化量及び総資源化量ともに目標値には届かなかった。これは、直接資源化量のうち古紙類(新聞・雑誌等)の排出量が大きく減っていることが要因として挙げられるが、このことは発生抑制の趣旨に合致するものである。また、処理後の再生利用量は、放射性物質に起因する問題により、焼却灰の資源化が出来なくなったことにより減少しているため、安全性を見極め、資源化を進める必要がある。

##### ・減量化量及び最終処分量

減量化量及び最終処分量ともに、目標を達成できている。これは排出量の削減が大きな要因と考えている。

#### <生活排水処理>

平成23年度実績と目標を比較すると、総人口が目標に届かず、公共下水道の人口も目標より下回っているが、公共下水道の「汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率」で比較すると目標を上回っている。また、合併処理浄化槽等については、人口及び「汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率」ともに目標を達成した。

平成23年度実績と平成16年度現状を比較すると、着実に、未処理人口が減少し、公共下水道人口や合併処理浄化槽等人口が増加しており、浄化槽設置整備事業の効果が表れている。

#### (都道府県知事の所見)

エコセメントメーカーが東日本大震災に伴う原子力発電所事故が起因する放射性物質を含む焼却灰の問題により操業を停止し、県全体で影響を受けており、八千代市においても同様な状況であるが、ごみの減量化、再資源化など平成16年度よりも大幅に改善されており、目標は概ね達成されたものと推察される。